

第7号議案

平成30年度

亀岡市土地取得事業特別会計予算

## 平成30年度亀岡市土地取得事業特別会計予算

平成30年度亀岡市の土地取得事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ

160,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、100,000千円と定める。

平成30年2月26日提出

亀岡市長 桂川孝裕

第1表 歳入歳出予算

1 歳入

款	項	金額
1 財産収入		千円 160,273
	2 財産売払収入	160,273
2 繰入金		327
	1 繰入金	327
歳入合計		160,600

2 歳出

款	項	金額
2 公債費		千円 160,504
	1 公債費	160,504
4 予備費		96
	1 予備費	96
歳出合計		160,600